

思いやりから生まれた空間です。

福祉の拠点として、最新のバリアフリー対策が全館に施され、人にやさしい空間づくりに細やかな配慮がなされています。

①福祉への配慮

- 段差の解消** 階段部以外の段差なし
- 幅員の拡幅** 廊下有効幅員1.8m以上、扉有効幅員0.9m以上
- 引戸の採用** 主要動線は自動ドア、一般開口は自動閉鎖引戸
- 緩傾斜階段** 踏み面は30cm以上、蹴上げは15cm以下
- 表示・案内** コントラストをつけた表示、表示の大型化
触知図・点字案内板とサインの一体化
各室に浮き文字サインの採用
LED文字表示案内
音声伝達装置(会議室、福祉ホール)の設置
- 誘導への配慮** 音声誘導装置の全館対応(駐車場を除く)
杖の振動による誘導装置
柱、ガラスのコーナー保護
- 手すりの設置** 廊下、階段部の手すりを2段化
WC各ブース、洗面台の一部に手すりを設置
- 車椅子対応** 各階廊下壁、ガラス面下部に当たり止めを設置
男女個別の多目的WC、車椅子使用の可能な大きめのトイレブース、車椅子洗浄装置
内部での回転が可能な大型エレベーター
- 身障者用駐車場** 幅3.5mの駐車場スペース
- 非常時の対応** スプリンクラーの設置
非常通報装置(音声、フラッシュランプ)
水平防火区画の採用
避難用滑り台の設置
館内防犯カメラの設置
ガラス張りのエレベーター(手話でのコミュニケーション)

②ゆとりをもった設計

- 吹き抜け空間** アトリウムをとりまく立体的な内部空間
- 屋上庭園** リラクゼーションを高める屋上広場を緑化
- 福祉ホール** ゆとりをもった移動観覧席

③街とのつながり

- 明るい空間** 自然光を積極的に取り入れた内部空間
- 福祉ホール** 前面道路、ポケット広場と一体化した福祉ホール
- 外観** ガラスを多く使い視覚的に開放された外観
- 外構** 周辺道路と段差をなくした外構計画



【愛称の意味】

愛称の「サンシップとやま」は「新しい福祉の船出」「街に浮上する福祉のゆりかご」を表わし、人びとの願いである「しあわせ富山」に向かって、太陽の光をいっぱい浴びて出航する、明るい福祉の殿堂、新しい福祉の始まりをイメージしたネーミングです。



【交通のご案内】

公共の交通機関をご利用ください。
電車: 富山駅から徒歩15分
市電: 富山駅から大学行き「県庁前」下車徒歩2分

【駐車場】

地上1階、地下1階・2階
141台(身障者用28台含む)

人びとの
願いをのせて、
福祉の未来へ。

ともに
生きる

ひとを
育てる

福祉を
広げる



サンシップとやま

富山県総合福祉会館 www.wel.pref.toyama.jp

〒930-0094 富山県富山市安住町5番21号
TEL 076-432-6141 FAX 076-432-6146

サンシップとやま

富山県総合福祉会館 www.wel.pref.toyama.jp

福祉の未来がここから始まります。

サンシップとやまの理念

いま、家族をとりまく環境が大きく変化しています。少子化、高齢者、核家族化などが進み、福祉への要望も多様化、複雑化するなか、富山県では、「誰もが幸せを感じる富山型共生社会の創造」をめざして、健康・福祉に関する施策に積極的に取り組んでいます。

富山県総合福祉会館「サンシップとやま」は、こうした時代の変化に対応するとともに、福祉における県民のみなさんのさまざまなご要望にお応えするために、次の3つの機能をもつ新しい地域総合福祉の拠点として整備しました。

- 1 参加型福祉活動の拠点
- 2 福祉人材の養成の拠点
- 3 福祉情報受発信の拠点

しあわせ富山のシンボル施設として、多くの県民のみなさんにご利用いただき、だれもが心身ともに健康で、不安のない生活を送ることができる県づくりをめざします。

3つの機能② 福祉人材養成の拠点

ひとを育てる

- ◆福祉の研修・研究
- ◆福祉の人材バンク



- 研修室
- 福祉カレッジ
教務部 教務課
介護実習・普及センター

3つの機能① 参加型福祉活動の拠点

ともに生きる

- ◆ボランティア活動の振興
- ◆民間福祉活動の振興・連絡調整
- ◆県民のふれあい交流

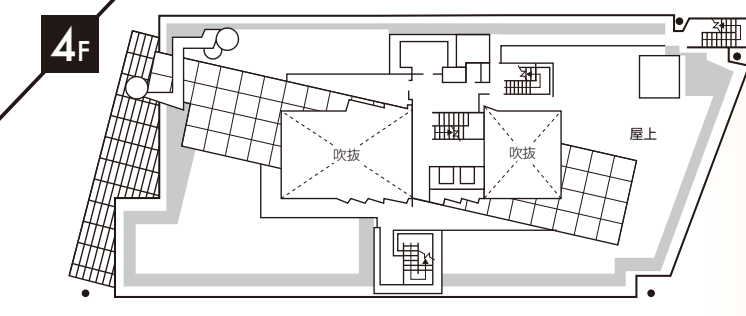
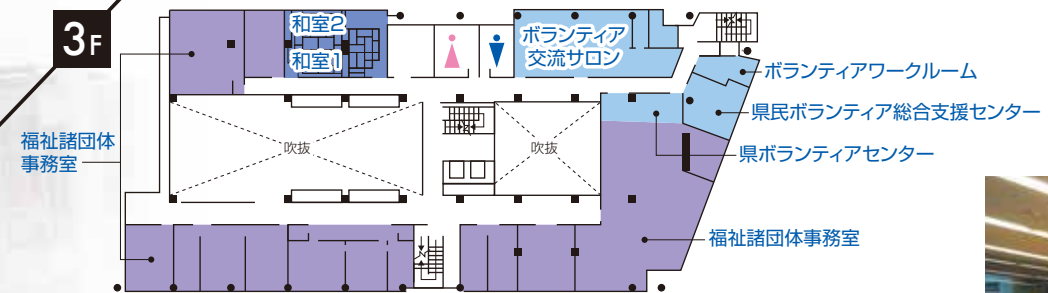
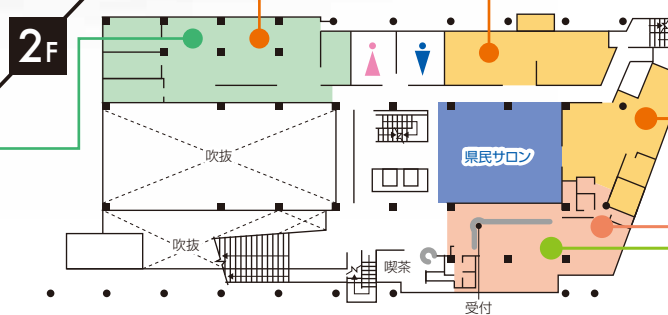
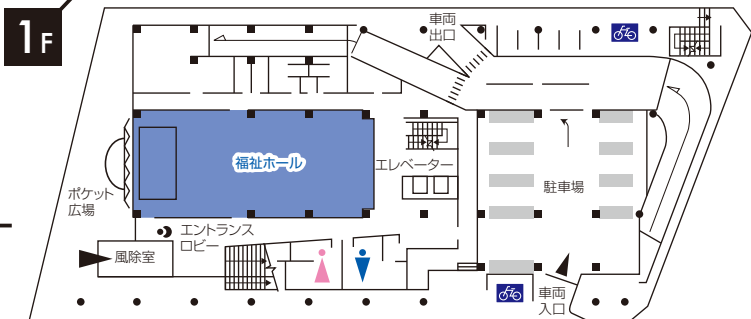
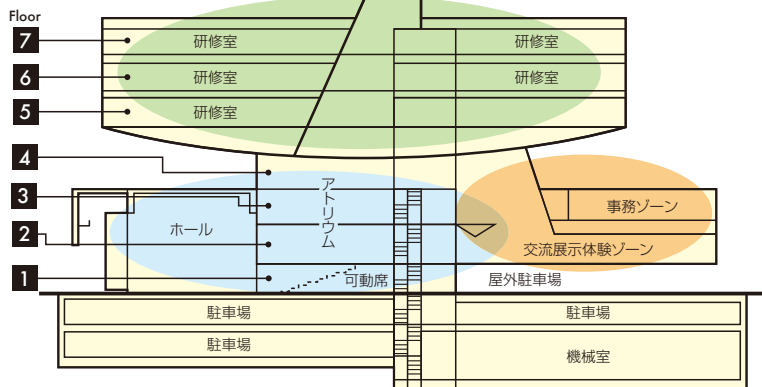
- 福祉ホール
- 県民サロン
- 和室
- ボランティア交流サロン



3つの機能③ 福祉情報受発信の拠点

福祉を広げる

- ◆福祉などの総合相談
- ◆福祉情報の利用・学習



- 福祉用具展示室・モデルルーム
- 福祉図書館
- 福祉総合相談センター
高齢者総合相談センター、障害者権利擁護センター
難病相談・支援センター、若年性認知症相談・支援センター(5F)、
がん総合相談支援センター(7F)
- 健康・福祉人材センター
保育士・保育所支援センター

ご利用案内	条例で施設料を設定する施設		左記以外の施設	
	区分	施設名	施設名	施設名
主要施設名	福祉ホール 和室 研修室 県民サロン	地下駐車場	福祉総合相談センター 福祉用具展示室 モデルルーム 福祉図書館	ボランティア交流サロン ボランティアワークルーム
開館時間	9:00~21:00 (国民の祝日及び 日曜日は~17:00)	8:30~21:30 (国民の祝日及び 日曜日は~17:30)	9:00~17:00	9:00~21:00 (国民の祝日及び 日曜日は~17:00)
休館日	年末年始(12月29日~1月3日)。毎週月曜日(月曜日が国民の休日のときは開館し、その日の後においてその日に最も近い休日以外の日)			